



広報

3月号 No. 161

おんが

発行 昭和49年3月15日

発行所 遠賀町役場庶務課

印刷 冷牟田印刷合資会社

固定資産台帳の従覧及び 固定資産税の納期第一期 分の変更のお知らせ

税制改正に伴い、本年度に限り昭和四十九年度固定資産課税台帳の従覧並びに固定資産税の納期第一期分を次のとおり変更いたしますので、関係者は同期間中に従覧されるようお知らせします。

一、固定資産課税台帳の従覧期間
4月11日から4月30日まで。

二、従覧場所

役場住民課税務係

三、従覧時間

九時から十七時まで（日曜、祭日、土曜日の午後を除く）

四、固定資産税納期の第一期分を次のとおり変更します。
5月11日から5月25日まで。

国民健康保険証の切替について

来る四月一日から遠賀町国民健康保険証を新しい保険証と切替へますので、次の日時に各公民館へ、旧保険証と印かんを持参して下さい。

なお、人員及び記載事項に変更がありましたら当日申し出て下さい。

狂犬病予防注射実施 のお知らせ

昭和49年度春期狂犬病予防注射を次のとおり実施しますので、犬を飼っている人は、かならず受けて下さい。

一、実施日時及び場所

四月一日（月）

10時～11時30分
虫生津公民館

13時30分～16時
浅木小学校講堂

四月二日（火）

10時～11時30分

浅木小学校講堂

愛の献血日のお知らせ

不時の災害や病気などによる、血液の必要が最近目立って多くなりました。

献血は他人のため、自分のためには是非、参加下さるようお願いいたします。

なお、献血に参加いただいても、万一人、本人、家族の方に血液の必要を生じた時は全血液を確保いたします。

記

献血日 三月二十八日（木）

時間 午前10時～午後4時

場所 町公民館広間

献血出来る人 十六才～六十五才

※ 会場に於て血圧、血沈等の関係で献血出来なかつた方も、万
一の場合の血液確保を行います。

第一回

遠賀町身障者体育会

パラリンピックでおなじみの身障者体育大会を本町でも左記により開催します。町民の皆様も当日は絶大なご声援をお願いします

主催 遠賀町身障者連合会

遠賀町体育協会

一、期日 49年4月14日 9時

二、場所 遠賀中学校

二、手数料

五五〇円

島門小学校講堂
13時30分～16時
遠賀町公民館

3月のこよみ



一日 全国緑化運動

三日 桃の節句、耳の日

七日 消防記念日

八日 国際婦人デー

二十一日 春分の日

二十二日 放送記念日

二十五日 電気記念日

人のうごき (2月の住民基 本台帳から)

人口 10,113人 (+2)

男 4,806 (-2)

女 5,307 (+4)

世帯数 2,736戸 (±0)

() 内は前月比

愛児を守るのはお母さん！

あなた自身です

一、幼児の事故は母親の責任です
幼児は事故に対し、まったく無防備といつてよいほどです。こんな幼児を交通のはげしい道路で遊ばせたり、ひとり歩きさせたりして事故になった場合、ドライバーの責任はもちろんですが、まさきき責任をとられるのは、お母さん、あなた自身です。

二、幼児の交通事故とその対策
1、幼児の交通事故の特徴
ここ数年間の幼児の交通事故についておおよその特徴を述べると、次のとおりです。
(1) 三歳から五歳までが交通事故にあいやすい。
三歳から五歳までの幼児が交通事故にあふ率は、小学生の二倍以上になっています。このことは、死亡、負傷の両方についてあてはまります。

(2) 午後二時から午後六時までが多い。
時間帯でみると、午後二時から午後六時までの間、とくに午後四時前後に集中して発生しています。この時間帯は、交通量も多く幼児は遊びに夢中になり、母親も家事に忙しくて子どものことに注意がおろそかになりがちです。また、曜日別にみると、土曜と日曜

に多く発生しています。
(3) 自宅付近に多い。
自宅から百メートル内の近いところで交通事故が約六割、五百メートル以内での交通事故が約八割を占めています。
(4) 「とび出し」によるものが多い
原因別にみると、「とび出し」によるものが約八割を占めています。次いで、「車の直前、直後の横断」、「幼児のひとり歩き」、「路上遊戯の順となっています。
(5) 保護者が同伴中も多い。
幼児の歩行中の交通事故のうち、幼児がひとり歩いていておき起ったものが半分以上を占めています。親などの保護者が同伴中に起こっているのが全体の四分の一以上になっています。

2、幼児の交通安全対策

幼児の交通事故を防ぐためには、遊び場や信号機、横断歩道橋といった交通安全施設をふやしたり、交通違反を取り締まったりすることは必要ですが、それだけではじゅうぶんでありません。午後二時から午後六時までの間や自宅付近で交通事故が多く起きていること、ひとり歩きするときだけでなく、保護者同伴中にも多く起きていることは、親などの保護者が

不注意であつたり無関心であつたりすることにも大きな原因があるといえます。幼児の交通事故防止は、まず親などの保護者の務めであるといふことができます。さらに社会一般のおとなが幼い生命を守るといふ気持をもつことが大切といえます。

しかし、交通事故を恐れるあまり、幼児を「車から遠ざけさせなければよい」、「ただ外へ出さなければよい」という考えをもつことは、その子をかえって不幸におとしいるものとなります。

交通のきまりを守ることを幼いときから身につけさせることは、その子の生命を守るだけでなく、おとなになったときに社会に適應できる基礎づくりともなるので

す。二歳以下の幼い子どもについては、親が保護することが中心となりますが、三歳ぐらいいになると簡単なことがらを教えることができるようになります。この時期から交通安全教育を行うことは、幼い生命を守るため、今日せひとも必要なこととすし、親、幼稚園・保育所、さらには地域社会全体のおとなの務めです。幼児のときに正しい交通のきまりを身につけることは、交通規則を守る歩行者、運転者、社会人となる基礎ともなるのです。幼児の交通安全教育は幼児の生命を守るだけでなく、社会全体の交通事故防止にもつながるので

精神薄弱児(者)療育手帳制度の実施について

今回、国に於て精神薄弱児(者)の福祉の充実をはかり、一貫した指導相談が行われるようにするため、療育手帳制度が実施されることになりました。

つきましては、該当児(者)の世帯におかれましては手帳申請手続を行つて下さるようお願いいたします。

記

- 申請場所 役場厚生課福祉係 持参品 インカン
 - 尚療育手帳所有には
 - 一、特別児童扶養手当
 - 二、心身障害扶養共済
 - 三、国税地方税の諸控除
 - 四、NHK受信料の免除
- 等の該当者として取扱われる場合があります。

速賀町剣道教室総会のお知らせ

三月二十四日(日)午後一時から町公民館に於て総会を開催いたしますので、ご父兄の方は全員ご出席下さい、新規加入希望の方も当日お子様同伴でご出席下さい。
尚午後二時から中学三年生のお別れ剣道大会を開催します。

卓球教室生徒募集

卓球の好きな小中学生の皆さん、毎週日曜日午後二時から速賀中学校講堂で練習をしております。あなたも練習に参加してみませんか。
会費は現在毎月五百円ですが、四月一日からは毎月百円にいたします。希望者は町教育委員会若しくは練習日練習会場で直接申込んで下さい。

心配ごと相談日のお知らせ

今月の心配ごと相談所を次のとおり開設しますので、交通事故、家庭の問題、人権問題、その他日頃心配ごとのある方は、気軽に相談においでくださるようお願いいたします。
日時 三月二十五日(月) 午後一時～四時迄
場所 町公民館広間

寄付お礼

次の方から町社会福祉協議会にご寄付をいただきました。
厚くお礼申し上げます。
一、香典返しとして金一封
故浦塚徳治様
(広渡) 浦塚康子 殿
故柴田豊年様
(松ノ本) 柴田利彦 殿